

 (中小企業技術革新制度)	 (Small Business Innovation Research)	 (Small Business Research Initiative)																																																																																									
開始年	○1999年(2007年以降、経産・農水で新たな取組)	○1982年	○2000年(省庁再編等で2008年大幅改革)																																																																																									
参加省庁	○7省庁:総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	○11省庁:農務省、商務省、国防総省、教育省、エネルギー省、国土安全保障省、運輸省、保健福祉省、環境庁、航空宇宙局、全米科学財団	○10省庁:ビジネス・企業・規制改革省、児童・学校・家庭省、コミュニティ・地方自治省、国防総省、環境・食料・農務地域省、国立衛生研究所、内務省、国際開発省、運輸省、雇用年金省																																																																																									
予算	○毎年、中小企業向け 支出目標額を閣議決定 ○目標額は、各省庁が中小企業向け支援に配慮する旨宣言した既存の補助金等の総額。	○年間外部研究開発予算が1億ドル以上の省庁に、その 2.5%をSBIRに拠出することを義務化 。政府全体で、毎年約2,000億円を中小・ベンチャー企業の先端技術開発に投入。	○政府機関の 外部委託研究開発事業・プロジェクト契約の2.5%を中小企業から調達することを義務化 (2005年~)。2007年から2008年度にかけて約102億円を投入。																																																																																									
支援枠組み	(1)研究開発支援:各省既存制度で支援 参加省庁が研究開発のための補助金や委託費等(特定補助金等)を指定し、各制度で支援 (2)事業化支援:共通枠組みで支援 (1)を受けた事業者には、下記の事業化支援措置 ①特許料減免、②債務保証枠の拡大や特別枠の設定、③設備投資の特別貸付、④中小企業投資育成会社の投資条件の拡充、⑤設備資金の貸付拡充	○「 3段階選抜方式 」を統一的に採用 ・フェイズ I (F/S):10万ドル、6~12ヵ月(倍率約6倍) ・フェイズ II (R&D):75万ドル、2年程度(倍率約3倍) ・フェイズ III (商業化):政府調達又は民間VCへ紹介 ○先端技術の初期の不確かなシーズ・アイデアを、段階選抜で試作品まで作らせて「目利き」可能にすると同時に、政府調達で最初の「買い手」となる、又は、政府の「お墨付き効果」で民間VC投資等につなげていく。	○2段階選抜制度 2008年秋よりパイロットプログラムとして2機関(保健省、国防省)でフェイズ I を実施。 2009年から全機関で導入。 ○政府調達プログラムで100%委託 ・フェイズ I (F/S):最大10万ポンド、6ヵ月 ・フェイズ II (R&D):最大100万ポンド、2年→政府調達へ																																																																																									
実績・成果等	○本制度の中小企業向け支出目標額等(単位:億円) <table border="1" data-bbox="448 917 817 1109"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">20FY</th> <th colspan="2">19FY</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務省</td> <td>17.0</td> <td>32.2</td> <td>22.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>29.8</td> <td>36.5</td> <td>32.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>14.0</td> <td>13.5</td> <td>14.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農林水産省</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>322.4</td> <td>289.7</td> <td>284.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>0.6</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境省</td> <td>0.2</td> <td>0.4</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400.0</td> <td>390.0</td> <td>371.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○2008年度から中小・ベンチャー企業向け段階的選抜方式(NEDO「SBIR技術革新事業」)を導入したほか、SBIR採択企業データベースの拡充を行っている。 ○2007年度に米方式に忠実な「3段階競争選抜方式」の新エネルギーベンチャー技術革新事業が創設され、厳しい選抜の上で、画期的なりチウム電池用正極・負極材料に関するベンチャー2社を含め、将来有望なベンチャー企業が多数登場している。経営者の一人は、「この制度がなければ世に出なかった」と語る。</p>		20FY		19FY		目標	実績	目標	実績	総務省	17.0	32.2	22.3		文部科学省	29.8	36.5	32.7		厚生労働省	14.0	13.5	14.1		農林水産省	17.0	17.0	17.0		経済産業省	322.4	289.7	284.2		国土交通省	0.6	0.7	0.7		環境省	0.2	0.4	0.0		合計	400.0	390.0	371.0		○2004年度の助成の状況 <table border="1" data-bbox="996 917 1467 1077"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">助成額 百万ドル</th> <th colspan="2">フェイズ I</th> <th colspan="2">フェイズ II</th> </tr> <tr> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>申請</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国防省</td> <td>1,025</td> <td>15,681</td> <td>2,074</td> <td>1,143</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健省</td> <td>589</td> <td>5,299</td> <td>1,031</td> <td>381</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NASA</td> <td>114</td> <td>2,149</td> <td>311</td> <td>156</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー省</td> <td>107</td> <td>1,375</td> <td>247</td> <td>115</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11省庁総計</td> <td>1,985</td> <td>27,357</td> <td>4,176</td> <td>2,028</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○公的資金のSBIRによるコンクール優秀者には、元々アメリカで潤沢な民間VC投資(08年VC投資額284億ドル:日本1,366億円の約20倍)へのアクセスが容易となる。 ○例えば、全米バイオ製薬企業トップ10中の7社が資金不足の創業初期に受賞。新エネルギー関係でも、VC投資を受け、急成長するベンチャー企業を多数発掘している。</p>		助成額 百万ドル	フェイズ I		フェイズ II		申請	採択	申請	採択	国防省	1,025	15,681	2,074	1,143		保健省	589	5,299	1,031	381		NASA	114	2,149	311	156		エネルギー省	107	1,375	247	115		11省庁総計	1,985	27,357	4,176	2,028		【Sainsbury卿レポート(2007年10月)】 ○手本とした米国SBIRのようにベンチャーの技術開発成果に結びついていないことから、抜本改革が提言された。米国のスキームに習い、政府調達に結びつけるプログラムの創設(委託契約型SBIR)、知財の中小企業への帰属が主張され、制度改革が行われた。
	20FY		19FY																																																																																									
	目標	実績	目標	実績																																																																																								
総務省	17.0	32.2	22.3																																																																																									
文部科学省	29.8	36.5	32.7																																																																																									
厚生労働省	14.0	13.5	14.1																																																																																									
農林水産省	17.0	17.0	17.0																																																																																									
経済産業省	322.4	289.7	284.2																																																																																									
国土交通省	0.6	0.7	0.7																																																																																									
環境省	0.2	0.4	0.0																																																																																									
合計	400.0	390.0	371.0																																																																																									
	助成額 百万ドル	フェイズ I		フェイズ II																																																																																								
		申請	採択	申請	採択																																																																																							
国防省	1,025	15,681	2,074	1,143																																																																																								
保健省	589	5,299	1,031	381																																																																																								
NASA	114	2,149	311	156																																																																																								
エネルギー省	107	1,375	247	115																																																																																								
11省庁総計	1,985	27,357	4,176	2,028																																																																																								